

社会福祉法人「蘇南会」平成29年度事業経過報告

特別養護老人ホーム矢部大矢荘
矢部大矢荘通所介護事業所復健館
矢部大矢荘訪問入浴事業所
矢部大矢荘短期入所生活介護事業所
矢部大矢荘居宅介護支援事業所
生計困難者に対する支援事業

平成29年度の法人事業経過を振り返るとき、社会福祉法人の制度改革が行われる中で、ガバナンスの強化や透明性の向上、財務規律の強化等組織運営に関する様々な変革がもたらされた。踏まえて、法人組織の変革を進めると同時に、主たる事業である社会福祉事業が、一人ひとりの利用者にとって生活の場にふさわしい快適な環境とケアを提供するために、生活環境のさまざまな視点での検討を実施してきた。また、地域における公益的な取り組みについても、「地域共生社会の実現」を大きな目標としてきた。具体的には、地域小・中学校及び矢部高校や各種団体との交流を進めるなかで、ボランティア講座や福祉の出前講座等を活用し、地域での福祉や介護さらには認知症への理解の深まりを期待して活動した。そして、課題であった社会貢献事業についても、「生活困窮者に対する支援事業」として実績を上げることができた。

法人の重要な課題に掲げてきた人材確保及び定着に関しては、年間に法人全体で11名の入職者を確保し、離職防止策としても実施している育児休暇取得者が年間5名、介護短時間勤務者が4名取得した。職員へ職場定着支援としてとは成果をみたところであるが、今後離職者が発生しないよう更なる職場定着への取り組みが必要な次第である。

以下、各事業ごとに年間の事業経過を報告します。

1、特別養護老人ホーム矢部大矢荘 事業経過報告

* 当年度の年間を通じた特別養護老人ホームの施設利用状況は、年間利用延人数41,703名で前年比591名の減となった。年間を通じて、身体状況・健康面の不安定な利用者が多く、病院の入院者が多数となった。

全体目標

① ユニットケアによる利用者の安心な生活の確保

ユニットケアによる利用者の安心・安全な生活の確保を目標にしたが、リビングを中心とした日常の生活は環境面を含めて安定した状況がつかれている。ユニットケアの指標である「個別ケア」の基本を再度確認し、今後もケアの充実に努めたい。

② 職員確保と人材育成

社会情勢もふまえ人材確保・人材育成・子育て支援をできるような職場づくりを大きな目標とした。産休から育児休暇へと連続して取得する職員がほとんどで年間4名の育児休暇取得者が

おり、出産育児での離職者は防止できている。今後、更に職場環境等々労働条件の改善を図り、人材の確保に努める必要がある。

③ 身体拘束廃止の取り組み

利用者の尊厳を守りながら自立した生活の支援の継続にむけて、施設全体で身体拘束の廃止に向けた取り組みを継続してきた。毎月の身体拘束廃止委員会を通じての、経管栄養利用者のミトンをはじめとした身体拘束記録の徹底と拘束廃止にむけたアプローチの実施に取り組んだ。また、スピーチロックを含めた行動制限を研修で取り上げ、事故防止委員会と連携してケアの向上に取り組んだ。

④ 事故防止・感染防止体制の推進

年間の事故報告及びインシデント報告書については、別紙の報告のとおりである。隔月の各階における事故防止委員会によるヒヤリハット及び事故報告に基づき、事故防止対策を実施してきたが、身体拘束廃止委員会と連携してケアプランに基づくケア提供をはじめとした今後の施設サービス体制の整備をすすめたい。また、感染症対策については、ノロウイルス及びインフルエンザとも施設内にいれないという水際作戦が功を奏し、施設内の蔓延は防ぐことができた。

⑤ 法人内事務処理の円滑化と各事業所の連絡調整

法人内事務処理、入退所事務、介護報酬請求事務の円滑な処理はできており、事業所間の連絡調整も円滑にできるようになっているが、次年度以降に新しい介護報酬加算の事務処理も加わってくるため、施設全体で対応できるように徹底を図りたい。

⑥ 施設全体の情報共有化の推進

施設内でのパソコンでの情報共有化はすすんでおり、特にケース記録と掲示板活用は定着した。当年度は、ケアプランの整理と有効活用に取り組んだが、未だケアプラン情報の共有化という点では不十分であり、事故防止対策とあわせて次年度に課題を引き継いだ。

⑦ 認知症ケアの向上

施設内での認知症介護研修受講者が当年度で18名と増加し、認知症ケア加算の取得もできるようになったため、日常のケアにおいてもケアプランに基づく専門的なケア提供が多くの職員ができるようになってきた。今後も施設内研修を充実させ、さらにケア内容の向上に努めたい。

⑧ 山都福祉村各事業所との連携

山都福祉村各事業所とは、介護保険情報の交換や各種行事を通じて連携が保たれた。

⑨ 地域社会との連携

各種実習生・中高校生の福祉体験学習及び地域団体からの訪問等は、別紙報告書のとおり多数受け入れができており、今後も継続していきたい。また、自主事業である福祉ボランティア講座は、中島小学校・矢部中学校・矢部高校と夏休み期間中に実施し、地域交流の場としても実施することができ、加えて高校生については次年度の職員確保にも繋げることができた。

⑩ 防火避難訓練の実施

日常的に防災への意識を高め、年2回の避難訓練等（消火訓練含）を通じて安全確保に努めた。

2、矢部大矢荘短期入所生活介護事業所 経過報告

年間を通じての短期入所事業の実績は、別紙のとおりである。

昨年度に比べて年間の延べ利用者は 352 人増加しており、毎日の利用者の入・退所が居室の確保と私物の引き継ぎを含めて煩雑している。稼働率が 112.7%と高い利用がっており、特養の入院空所利用で経営的な介護保険収入もおおきいところである。利用者については、レスパイトケア（介護負担軽減）による定期的な利用がみられるが、本入所に繋がるような重度の在宅利用者も多くなっている。また、認知機能の低下による在宅生活困難な利用者の増加が顕著となり、離園や転倒防止をはじめとしたリスクマネジメントが重要である。

3、矢部大矢荘訪問入浴介護事業所 事業経過報告

年間を通じての訪問入浴事業の実績は、利用実人員が 2 名で年間を通じた延べ利用人員は 56 件であった。特養及び通所職員の兼務による事業実施のため、各事業所には人員の負担が生じている。重度の在宅生活の利用者にとっては、貴重な介護サービス資源であるが、利用者には在宅医療のニーズの高い利用者の希望があっている。収支としては、赤字事業であるが法人の公益的な社会貢献事業として位置付けて継続している。

4、矢部大矢荘通所介護事業所復健館 経過報告

平成 29 年度の利用実績は、延人員 6,303 人で昨年比 781 人減となっている。目標とした心身の機能向上と利用者家族の介護負担軽減については、年間の取り組みができたところだが、減少している利用者の確保が課題であり、サービスメニューである機能訓練の改善を図り、同時に新たな訓練加算を取得することで経営安定に繋がるように、次年度に引き継いだところである。以下、当年度事業計画の項目に沿って評価及び課題を含めて経過を報告します。

① 在宅生活の継続に資するサービスの提供

利用者、主治医、家族、関係事業所との連携を図り、地域性を活かしたサービス提供ができるよう個々のニーズに沿った通所介護計画の作成に努めた。

② 心身機能の訓練強化

居宅介護支援計画に基づき訓練計画を作成し、個別訓練・集団訓練により身体機能向上を図り、更にはレクリエーション等を提供することで精神面の安定とモチベーション向上に努めた。

③ 認知症・重度者の利用受け入れ

認知症の利用者は年々その数を増やしているが更に当年度は、若年性認知症の方の体験利用等を経験し、外部講師研修の講義等も通じて、認知症ケアの理解を深めた。

④ 職員の資質向上

年間の研修計画に基づき事業所内の研修を実施した。

⑤ その他

地域との交流として、定期的な保育園との交流ボランティアの受け入れが実施できた。

リスクマネジメントについては、年間のヒヤリハット報告が 17 件発生したが、毎朝のミーティングでマニュアルの確認等実施したことにより大きな事故発生に通じるものはなかった。

5、矢部大矢荘居宅介護支援事業所 事業経過報告

居宅介護支援事業についての当年度の事業実績は、下記の通りである。以下運営方針に照らし事業経過を報告します。

① 利用者の自立支援

・利用者の身体的な自立のみならず、本人の意欲向上、健康管理、社会参加、家族の利用者に対する介護意識の育成等、ICFの視点から課題分析を行い、総合的に介護力を結集して在宅生活の継続が図れるようなケアプランを目指し、作成している。

② 利用者本位の支援

・サービスの提供に当って、本人、家族の意向を重視、優先することを前提として、介護支援専門員の専門的視点から課題分析を行い、サービスの紹介、提案を行っている。

・本人、家族がサービスの有意性を理解、納得して利用してもらえるように十分な説明の実施に努めている。

・本人と家族の意向に差異がある場合、利用者の自立と利用者本位の原則の視点を家族に説明、検討して融和を図り、家族の意向のみが優先したプランにならないようにした。

・課題整理総括表の活用を進めて、本人のニーズを本人、家族、サービス提供事業所間で共有し、サービス提供ができるようにしている。

③ 公平中立の遵守

・各種のサービス提供事業所が法人内に存在するも、地域の全てのサービス提供事業所の特徴や情報を収集把握して、利用者、家族に紹介している。その中から、利用者、家族は、その意思によりサービス事業所を選択されており、特定の事業所への偏りは起きていない。

・特定事業所集中減算報告にても公平中立の遵守の状況の把握は可能である。

・本人、家族が意向を示しにくい福祉用具事業所については、利用者の状況、環境と事業所の特性、対応を勘案しながら特定の事業所に偏ることなく、現在、熊本市内、菊池郡、阿蘇郡等 11 の事業所を利用している。

④ 地域関係機関との連携について

・モニタリングを通して適正なサービス量やサービス内容が提供できるようにサービス事業所との双方向の情報交換を行っている。

・受診(状況に応じて往診依頼)を含む在宅療養、緊急時の対応、入退院時の情報交換、退院検討会等、医療機関と連携を取りながら支援している。今後、在宅での看取りについても対応できるように準備をしたい。

・地域包括支援センター、保健センター等の行政と連携を図り、特に処遇困難事例については情報提供と対応についての検討を共に行い、社会資源の活用につなげるようにしている。

・地域包括ケア会議に参加している。

・施設利用に当っては、施設の紹介、検討、入所申込みの立会い等、家族に寄り添う姿勢で対応している。

⑤ 自己研鑽

・特定事業所加算Ⅲを取得した。要件に概ね週 1 回程度の居宅会議を開催することとあるが当事業所

は、通所介護との兼任が2名と管理当直をする者が3名おり、週1回の定例化が難しい。その為、全員参加を旨とし調整して月3回の開催としている。

・居宅会議において事例検討や業務についての見直しや再確認ができ、支援に役立たせることが出来た。

・事業所内研修も特養や通所介護との合同開催も実施した。今後は介護支援専門員の基本スキルの再勉強も取り入れていきたいと思っている。

・外部研修については、研修案内等の情報を捉え、各自、希望に合わせて受講することとしていたが、受講者に偏りがあり、積極性に足りない所もあった。諸事情もあることながら、外部研修へ取り組んでいくことを年度末に職員で申し合わせた。

⑥ 秘密保持の遵守

・初回訪問時に本人、家族に対し、守秘義務についての説明を行い、理解を得ている。

・職員は守秘義務の原則を厳守している。

⑦ 苦情・相談

・相談があった時は、複数で検討して、まずは素早い初回対応を心掛けている。その後、居宅会議の中で報告し、検討を深めて次の対応に当たっている。

・苦情について、居宅会議の中で対応を検討している。当事者からの説明の場合、客観性が重要になるので、説明の隙間や疑問点などの整理や事実確認をしながら、協議している。

・介護支援専門員の仕事柄、直接的に当事者に伝わらない事も想定される為、他の職員、サービス事業所からの情報にも注視して、苦情に該当かを検討している。

6、生計困難者レスキュー事業 事業経過報告

生計困難者レスキュー事業については、当法人の社会貢献活動として位置付け、事業を実施している。事業の経過としては、当年度内に2件の対象者が発生し、対象者の発見は山都町役場1件・上益城福祉事務所1件の内容であった。支援を実施した2件とも、役場・福祉事務所・社会福祉協議会との連携による支援活動を実施した。担当CSWの訪問調査後、ガス料金及び当座の食料品・雑貨等を購入し、生活の維持を確保した。支援を実施した2件については生活保護に繋いだが、就労支援は本人の適性等関係し、本事業での継続的な支援はなかなか困難な状況でもある。人々の生活が豊かになり、福祉制度・介護保険制度の充実した今日でも地域には既存制度では対応できない方、外形的判断要因では捉えられない生計困難者等の援護を必要としている方々が地域に存在している。冒頭で述べているように、当法人が地域貢献として本事業を活発化させ、公共性のある事業として広めたい。

平成29年度居宅介護支援事業実績 (給付管理)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護 件数	118	122	120	118	124	119	122	127	123	117	110	113	1433
予防 件数	17	18	22	22	26	25	24	23	24	23	26	25	236

平成29年度における各事業所ごとの利用者状況

()は平成28年度

- 1) 特別養護老人ホーム 矢部大矢荘(定員120名)
 年間利用者延人数 41,703 人 1日平均利用者数 114.3 人
 (42,297人) 稼働率 95.2 %

- 2) 矢部大矢荘短期入所事業所 (定員12名)
 年間利用者延人数 4,936 人 1日平均利用者数 13.5 人
 (4,584人) 稼働率 112.7 %

- 3) 矢部大矢荘通所介護事業所 復健館(定員 1日 30名)
 年間利用者延人数 (要介護) 5,467 人 1日平均利用者数 20.2 人
 (6,090 人)
 (要支援) 836 人 稼働率 66.6 %
 (994 人 H28年)

- 4) 矢部大矢荘居宅介護支援事業所
 年間利用者延人数 (要介護) 1,433 人 1月平均利用者数 119.4 人
 (要介護) 1,346 人 (H28年)
 (要支援) 275 人 1月平均利用者数 22.9人
 (要支援) 225 人 (H28年)

- 5) 矢部大矢荘訪問入浴事業所 実利用人員 2名
 年間利用者延人数 56 人
 稼働時間 112 時間

平成29年度事業経過報告

社会福祉法人 蘇南会
ケアハウス光露館

【29年度 目標】

福祉を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中、当施設でも21年目を迎えようとしている。

昨年「熊本地震」の発生・大きな建物被害はなかったが、しかしながら入居者や職員が受けた不安や恐怖心は計り知れないものであった。今後は一日も早く、そういった不安を和らげ、

普通の生活に戻れるように「寄り添うケア」にも力を注いでいく方針である。

又もう一つの課題として、今期から来期に向け展開される地域支援事業の見直しあげられる。

今回は、訪問介護と通所介護の予防給付が総合事業へ移行との動きがある。

移行に伴い「どのようにサービス内容が変わるのか?」「利用者のニーズは満足できるのか?」等、

利用者が持つ不安を取り除く為、利用者の目線で問題と向き合い、情報を敏感に捉え、確かな情報を利用者へ伝えられる体制を整え、安心して生活して頂ける環境作りを目指していきたい。

職員 今後も光露館では、蘇南会の理念である「老後の尊厳ある暮らしを支える」を基本とし、

一人一人がスキルアップに努め、入居者の“その人らしい暮らし”が継続できるように引き続き支援していく。

【目標に対しての実施経過報告】

(1) 入居者の人権を尊重し、自由でプライバシーが確保される安心した生活を援助していく。

→入居者の思い(考え)を傾聴し、出来る限り叶えられる様に努めることで、安心した生活を援助することができた。

(2) 管理栄養士による栄養管理を行い、委託業者(日清医療食品)により、入居者個々の健康状態に合わせた食事を提供する。また、嗜好調査・食事検討会等でニーズを把握し、季節感のあるバラエティーに富んだメニュー、適温での食事を提供する。食事の雰囲気等にも配慮し特に毎月『楽しいランチ・感謝の日』を行ない、食事の楽しさを味わってもらう。

→食事検討会(3回/年)を行う事で、入居者の意見を直接、栄養士へ伝える事ができた。

又、バーベキューや楽しいランチを通して、“食に対する楽しさ”を実感して頂いた。

(3) 年間を通してクラブ活動やレクリエーション、ニーズに即した行事を計画する。福祉村内各施設、特に保育園との交流を取り入れていき、それに伴い入居者が生きがいを持てる生活が送れるよう支援していく。特にレクリエーションについては『体力増進』『介護予防』を重視して、個々の楽しみにつながる内容を計画的に推進する。また、必要に

応じてニーズに合わせた外出行事を実施する。

- ➡ 1回／週の朝の体操に散歩のメニューを加えることで、四季折々（紅葉、風、日差し）を肌で感じて頂いた。
各施設との交流の一環として、文化祭見学を行った。
色々な方の作品を見たり、触れたりする事で、「私もこういう作品に挑戦したい・・・」等、
新たな作品制作への意欲（やる気）へと繋がった。

(4) 入居者の健康管理に配慮し、年一回の健康診断の実施や各医療機関受診等を援助する。また、介護予防に関する施策も取り入れていながら、入居者の健康増進を図り、その予防や維持に努める。尚、急変時には、事前指定書を考慮して適切に対処する。認知症の予防にも努め、その早期発見、受診等を支援する。

- ➡ 1回／年の健康診断結果に基づき、食事療法（糖尿食、減塩食、高脂血症食など）を行い、
健康管理に配慮する事が出来た。
日々の会話や仕草からいち早く異変に気づき、病院受診を行う事で大事に至らなかった。

(5) 介護保険対象の要支援・要介護の入居者に対しては、自立生活が維持できるように、介護保険制度を利用して、個々人にあった生活ができるよう支援する。

- ➡ 入居者に対し勉強会等で、介護保険制度（サービス）の内容説明等を行い理解を得ることが出来た。また、地域包括支援センターやケアマネージャー、家族と連携を図ることで、自立した生活が維持出来る様に支援を行った。

(6) 常に居室は、自主的に整理整頓をしてもらい、快適な生活を送ってもらえるよう援助する。

- ➡ 日常的な声かけや2回／年の居室点検を通じて、居室の不具合を発見、修正することで
快適な生活へ向けての支援が出来た。

(7) 入居者の人格・人権を尊重し、ありのままを受け入れるよう努力し、入居者の相談に適切に対応しながら、精神的ケアに努める。

- ➡ 入居者のニーズを満たす事が出来るようにしっかりと入居者と話し合ったり、
必要に応じて相談助言を行い、入居者の精神面の負担軽減に努めた。
決して「1人で悩まない様に・・・」と声かけも行った。

(8) 入居者からの日々の意見の受付、また定期的な入居者懇談会の開催等から、日常生活上でのニーズを把握し対応していく。また、苦情がある場合は、迅速且つ適切に解決するようにする。

➡日常生活上での入居者からの意見に対しては、意見箱の設置を行っており、懇談会やお話会などの際に話を十分に伺う機会を設け対応した。
また、個別的な事案に対しては居室訪問等でお話を伺う等の対応を行い、迅速に対応する事が出来た。

(9) 施設便りを発行し、地域・行政・関係機関に情報を発信する。

➡もっとケアハウスを知っていただく為に、地域や関係機関にパンフレットの配布や病院、町中等でケアハウスについて聞かれた際に詳しく説明を行った。

(10)職員は、毎月、職員会議や職員研修を行なうと共に各種研修会等に参加し、専門職としての自己研鑽に努める。入居者や家族に対しては、専門的な立場から自覚を持ち、思いやりを持って接する。

➡各種研修会への参加、専門誌等の熟読を行い専門職としての自己研鑽に努めた。
職員研修を通して、今必要な情報把握と入居者へ提供する情報の統一を図った。

(11)常にリスクマネジメントに配慮し、早期の対応や予防的対応を重視する。また年二回以上防災避難訓練(夜間想定・昼間想定)を行う。

➡6・11月に防火避難訓練を行った。館内居室内の危険個所については、居室点検時や掃除等の際に把握し対応を行った。
また、リスクマネジメントについて過去の事故報告書を振り返りや、職員会議等で話し合うことで分析を行いリスク管理への認識を深めることができた。

(12)職員は業務上知り得た入居者及び家族の個人情報に関する守秘義務を遵守する。

➡業務内の申し送り、介護サービス事業者など関係各所に対する必要な情報提供以外は
守秘義務を遵守した。

(13)職員は、経費節減の観点から、省エネ・節水等に努める。

➡館内照明の節電に努め温室時計設置を行い、エアコンの使用も極力必要時のみとし経費節減に努めた。

平成29年度事業経過報告

社会福祉法人 蘇南会
グループホームすみれ

【平成29年度を振り返って】

認知症の専門的介護を担うグループホームであるが、認知症介護の実際は、本人・家族・介護者あるいは周囲の人々にとって、大きな負担となる事もある。

認知症の症状は、利用者個々の生来の性格や考え方やそれまでの社会的背景や微妙な些細な要因によっても周辺症状が大きく変化し複雑化していく。

平成29年度は、そういった認知症であるが故の本人の苦しみや支援する家族の苦しみ、そして一

番身近で日々の介護に取り組む職員の苦悩と葛藤から始まった一年であった。職員にとっても、認知症について、また認知症介護について深く考えさせられた年でもあった。

また、前年同様、介護職員の安定的確保という問題が、大きな課題として残った。

以下、反省と課題についてまとめる。

平成29年度の反省点

① 運営面

90歳代後半の高齢者もあり、医療面での管理から入院となったケースがあった。また、身体面は特に問題ないものの、認知症の進行により被害妄想や破壊行為・自傷他害行為等が出現し、認知症専門病院への入院となったケースもあり、日中や特に夜間帯1人体制での職員のストレスは大きなものだった。職員のストレス緩和の為の期間やその後の職員確保が充分でなかったことから、結果的に空床期間が長くなってしまった。

グループホームの職員は少人数であるが故に、認知症介護のストレスの大きさと、職員のメンタル

面の安定や人員確保の均衡を保つことが難しかった。

職員については、1人の離職（転職）と1人の入職があり、パート職員導入によりどうか介護体制を

整えることができたが、職員は有給休暇が思う様に取れないという問題が残った。

② 入居者の体調管理

90歳代の高齢者の入居が半数以上という状況のなか、日常の体調管理や細やかな観察を行い、感染症を防止する対策等を実施し、また臨機応変な受診や家族との連携等により、体調管理は

全体的には安定していた。

③ 日常のケア

日常的に、室内でも様々なゲームや作業や体操やレクリエーション等を実施し、日頃の鍛錬の効果が最近は見える様になった。また、出来るだけ、ホーム内に閉じこもることのな

い様にと、努力した。外出については、認知症の症状や状態に応じて個別または少人数での実施を心がけたが、外出グループと居残りグループに分かれる事で、職員体制の難しさもあった。

④ 相談・申し込み

事業所への、在宅からの認知症に関する相談や担当ケアマネからの相談が増加した。相談・問い合わせは随時あり、入居申し込みは平成29年度で6件であった。相談や申し込み時点で、認知症の症状が進行している点や、切羽詰まった家庭の状況となつてからの相談が多い点、症状に個別性が多くある事などが感じられた。軽度の認知症の方の入居を想定したグループホームも、個々の状態や症状も多種多様化しており、より個別的な具体的な受け入れ態勢が必要と感じる。

⑤ 認知症専門医療機関との連携

認知症の症状の進行と周辺症状による周囲への影響等から、精神科や心療内科等の専門の医療機関との定期や随時の連携調整も重要であった。定期や随時の、連携担当者や担当医との電話連絡や紙面での連携調整ができた。ケアだけで解決できない場合の内服調整や入院等の調整ができた。

⑥ 家族・地域・行政との関わりと連携

入居者家族に対しては、随時の連絡や毎月の紙面での定期報告・面会時の情報交換や家族会

での報告や意見交換等を通して、連携が出来ている。

地域に関しては、2ヶ月毎の運営推進会議も定着し、地域での協力支援体制も安定してきた。

行政との連携においては、定例開催の「山都町地域ケア会議」を中心に緊密な連携をとっている。

今後の課題として

- ① 介護職員の安定的確保と、メンタルヘルス
働きやすい職場作り（休暇の取得等）
- ② より個別性を配慮したケアのあり方と質の確保